



平成 30 年 6 月 28 日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債 1 件 50 百万円を受託しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 私募債および発行企業の概要

名 称	株式会社健陽 第 1 回無担保社債 (筑波銀行保証)
引 受 額	50 百万円
期 間	5 年
資 金 使 途	運転資金
本 社 住 所	東京都渋谷区本町 4-12-7
代 表 者	代表取締役 伊藤 三男
会 社 概 要	設 立：平成 17 年 4 月 6 日 資 本 金：95 百万円 事業内容：土木建築工事の設計・施工及び請負、建築資材の製造及び販売、不動産の売買・賃貸及びその仲介並びに管理、一般区域貨物自動車運送事業他

2. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			